恵庭市告示第 95 号

地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2第1項の規定により、公示送達する。

令和8年10月13日

恵庭市長　原　田　　裕

1　送達を受けるべき者の住所・氏名及び送達する書類の名称
別表のとおり

2　送達する書類は総務部債権管理課で保管しており、送達を受けるべき者にはいつでも交付します。（地方税法第20条の2第2項）

3　公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。（地方税法第20条の2第3項）

4　掲示場所は次のとおり。本庁舎前、島松支所前、恵み野出張所前。

記

別表

送達を受けるべき者の住(居)所	氏　名	送達する書類の名称	備考
恵庭市柏木町3丁目7番8－201号	嘉津　文雄	差押解除通知書(謄本)	
恵庭市黄金北1丁目7番地13 ルナエンプレーマ105	細木　梨瑚	差押調書(謄本)	
恵庭市黄金北1丁目7番地13 ルナエンプレーマ105	細木　梨瑚	配当計算書(謄本)	
千歳市末広4丁目4番16号	有限会社 マスコシステムズ	差押調書(謄本)	
ベトナム	TRUONG THI NGOC QUYEN	配当計算書(謄本)	
恵庭市黄金北2丁目4番地10 (エクセレンス101号)	及川　漸士	令和8年度国民健康保険税督促状	第3期
恵庭市柏木町3丁目7番8－201号	嘉津　文雄	令和8年度軽自動車税督促状	
恵庭市有明町6丁目2番1号	株式会社 いえサポ恵庭	令和8年度軽自動車税督促状	
恵庭市白樺町3丁目19番15号	株式会社 コンパス	令和8年度軽自動車税督促状	
韓国	北林　紗羅	令和8年度市・道民税督促状	随時8月
オーストラリア	黒澤　茉惟	令和8年度市・道民税督促状	随時8月
恵庭市黄金北4丁目3番地71	佐藤　有紗	令和8年度国民健康保険税督促状	第3期
札幌市清田区真栄1条2丁目33番22号 ハイツK－201号	佐藤　司	令和8年度軽自動車税督促状	
札幌市中央区南七条西7丁目4－5－902	畠山　宜千	令和8年度国民健康保険税督促状	第1期
札幌市中央区南七条西7丁目4－5－902	畠山　宜千	令和8年度国民健康保険税督促状	第2期
恵庭市住吉町1丁目1番4号	堀　直也	令和8年度市・道民税督促状	第2期
恵庭市栄恵町4番地	前田　和樹	令和8年度市・道民税督促状	第2期
恵庭市栄恵町4番地	前田　和樹	令和8年度国民健康保険税督促状	第3期
ニュージーランド	村上　愛莉	令和8年度市・道民税督促状	第2期

恵庭市有明町６丁目２番１号	株式会社 よみうり恵庭	令和8年度軽自動車税督促状	
恵庭市泉町139番地(メゾンドコーラル310号)	BAYANJARGAL KHOSBAYAR	令和8年度国民健康保険税督促状	第３期
笛吹市石和町東油川９－１	BOLORMAA ERDENESAN	令和8年度国民健康保険税督促状	第３期
恵庭市西島松１２９番地	HOANG THI MAI	令和8年度国民健康保険税督促状	第３期
韓国	PARK SEOYOUNG	令和８年度市・道民税督促状	第２期
ベトナム	PHUNG QUANG HIEP	令和８年度市・道民税督促状	第２期
韓国	LEE SEONGHWAN	令和８年度市・道民税督促状	第２期
ベトナム	NGUYEN VAN LUAN	令和８年度市・道民税督促状	第２期
恵庭市黄金中央４丁目１１番地１９ (アーバン文教大前Ｂ２０２号)	WANG TAOWEI	令和8年度国民健康保険税督促状	第２期
以下	余	白	